

第 369 回東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成 16 年 3 月 4 日(木) 15:30～17:00

場 所 医学図書館 3 階 大会議室(333)

出席者 <委員長>小宮山 宏<委員>西川洋一、古米弘明(代)、長島弘明、近藤寛(代)、岩本純明、
廣田 功、竹内信夫、土方苑子、小林英津子、山内祐平、伊庭英夫、瀬野徹三、高見澤磨(代)、
野城智成、宮崎勝美、多羽田哲也、瀧田正人(代)、辛 埴(代)、新野宏(代)、瀧田正人(代)、
八木健彦、竹井祥郎、
<オブザーバー> 根本 彰、西郷和彦、大矢禎一

欠席者 花岡一雄、新井洋由、河東泰之、小柳義夫、田中信行、姜尚中、玉井克哉

※(代)は代理出席者

列席者 笹川郁夫、平元健史、星野雅英、友光健二、竜野紀直、松崎宣記、大浪美雪、西島信子、
二宮一郎、木村 博、吉村悦子、柿沼 徹、高嶋秀介、布施百合子、小黒美穂子、山下智久、
高橋博行

- 配布資料
- 1 第 368 回東京大学図書行政商議会議事要旨
 - 2-1 拡大図書行政商議会運営委員会の構成と運営について(案)
-2 図書行政商議会の運営について(H15. 3.14 商議会了承)
 - 3 第 6 回拡大図書行政商議会運営委員会議事次第
 - 4-1 附属図書館基本規則(再提案の原案)
-2 附属図書館基本規則の改正案比較
-3 東京大学基本組織規則(案)
 - 5 総合情報システム機構(仮称)整備計画(案)
 - 6 平成 17 年度概算要求事項
 - 7 第 4 回サービス特別委員会報告
 - 8 全学集中資料購入システム
 - 9 東京大学附属図書館文献複写等料金規則(案)
 - 10 東京大学総合図書館規則の一部を改正する規則(16.1.20 評議会承認)
 - 11 総合・駒場・柏図書館規則(事務局修正案)

参考資料：大学図書館間協力における資料複製に関するガイドライン・利用許諾契約書

追加資料：附属図書館基本規則第 2 条第 4 号という部局図書館

<開 会>

小宮山委員長の主宰のもとに開会

議事に先立ち、小宮山委員長から、本日の議事内容は本日 14 時 30 分から開催された図書行政商議会運営委員会において了承されている旨報告があった。

<議 事>

1. 前回議事録の確定

前回(368 回)の議事要旨は、別紙のとおり確定しホームページで公開した旨報告があった。

2. 協議事項

(1)拡大図書行政商議会運営委員会の構成と運営について

竹内運営委員長から、資料 2.3 にもとづき、第 6 回拡大図書行政商議会運営委員会報告と併せて、本協議の趣旨について説明があった。

説明の後、以下の意見交換があった。

- ・全部の事項を一度に審議することは無理なので、急ぎの議題である 1)を優先する。
- ・各部局にかかわる全学的問題については、審議の途中で商議会に報告し審議する。
- ・総合・駒場・柏の三図書館協議体制を早急に立ち上げる。

意見交換の後、小宮山委員長から諮られ、次のとおり了承された。

- ①平成 16 年度も資料 2-1 のとおり拡大図書行政商議会運営委員会を存続させる。
- ②1)の事項については、平成 16 年度前半を目途に優先して審議する。
- ③2)以降の事項についても速やかに問題点を明らかにし、必要に応じて審議する。

(2)附属図書館基本規則に関する再提案について

小宮山委員長から、本規則を再提案するに至った理由及び東京大学基本組織規則との関係について説明があり、事務局から示された修正案に対し、附属図書館として再検討を行い再提案したい旨発言があった。

続いて、平元総務課長から、事務局から示された修正案及び附属図書館の再提案の原案について、資料 4-1.2.3 及び追加資料にもとづき説明があった。

意見交換の後、「第 2 条の「附属図書館」のカギ括弧を削除する」、「附則の第 3 項を削除する」の 2 箇所について修正が加えられた。

以上の後、小宮山委員長から諮られ、追加資料を含めて了承された。併せて、評議会に際しての語句等の修正(趣旨に反しない範囲での)については、小宮山委員長に一任することで了承された。

3. 報告事項

(1)第 6 回拡大図書行政商議会運営委員会の報告について

小宮山委員長から、協議事項(1)で報告したので省略する旨発言があった。

(2)総合情報システム機構(仮称)について

笹川事務部長から、資料 5 にもとづき、総合情報システム機構連絡会議WGに提出した資料について、中間報告があった。

(3)平成 17 年度概算要求事項について

平元総務課長から、資料 6 にもとづき報告があった後、小宮山委員長から法人化後の概算要求のあり方について説明があった。

(4)第 4 回サービス特別委員会の報告について

小柳委員長に代わって星野情報管理課長から、資料 7 にもとづき報告があった。

(5)全学資料購入集中処理システムの具体化について

星野情報管理課長から、資料 8 にもとづき説明があった。

(6)文献複写料金について

友光情報サービス課長から資料 9 にもとづき説明があった後、委員から一般の複写料金、特殊形態の複写料金及び配送料金等について発言があり、近々に見直しする必要がある旨の意見が出された。

意見交換の後、小宮山委員長から、「今回はこの案で進めることとし、今後必要に応じた見直しを行う。また、このことについては館長に一任させていただきたい。」旨の発言があり了承された。

4. その他

(1)総合図書館規則改正案の評議会における修正可決について

小宮山委員長から、1月20日の評議会において、資料10のとおり修正可決された旨説明があった。

(2)総合・駒場・柏図書館規則に係る事務局修正案について

平元総務課長から、資料11にもとづき修正箇所について説明があった。

その後、意見交換があり、駒場及び柏図書館規則第3条第2項後段「その選考については、別に定める。」を削除し、柏図書館規則第2条の「…における図書館機能の維持向上を図る…」については、元の案に戻すことを含め検討することが了承された。

<閉会>